

平成 1 6 年度第 1 回

熊毛地区地域審議会 会議録

日 時 平成 16 年 4 月 26 日

場 所 周南市 熊毛総合支所

東庁舎 2 階会議室

平成16年度 第1回 熊毛地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年4月26日(月)
(開会) 午前 9時30分
(閉会) 午前11時45分
2. 開催場所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室
3. 出席委員 (1) 田 崎 義 雄
(2) 西 田 加代子
(3) 竹 村 正 美
(4) 山 下 和 恵
(5) 中 川 研 一
(6) 河 口 俊 彦
(7) 塩 見 修 二
(8) 角 田 美彌子
(9) 大 山 超
(10) 徳 本 豊
(11) 村 川 哲 夫
(12) 徳 毛 裕 之
(13) 増 原 靖 子
(14) 河 内 齊
4. 欠席委員 (1) 柳 武 良 江
5. 出席職員 市 長 河 村 和 登
特別参与 大 田 良 充
企画財政部次長 磯 部 恒 明
企画調整課長 宮 川 八州志
企画調整担当主幹 藤 井 義 則
同 担当 山 本 英 樹
同 担当 三 川 新二郎
地域政策担当主幹 増 本 俊 彦
同 担当 原 田 義 司
同 担当 行 富 広 康
熊毛総合支所長 木 谷 教 造
同 次長 堀 常 宗 城

地域振興課課長補佐	松	本	豊	一
同 担当	久	行	竜	二
同 担当	中	村		悟

6. 会議次第 別紙のとおり

7. 会議経過 別紙のとおり

6. 会議次第

1 開会

2 諮問書の交付

諮問事項：「周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)」について

3 市長あいさつ

4 会議の内容

(1) 会議録の作成等について

(2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の説明

(3) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑

(4) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の審議

(5) その他

(6) 次回の開催日程について

5 閉会

7. 会議経過

(1) 開会

(2) 諮問書の交付

河村市長が徳本会長に諮問書を交付

(3) 市長あいさつ

(4) 市長退席

(5) 会議の内容

事務局： 配布資料の確認。「地域審議会の設置に関する協議書」に基づき、これ以後の会議の進行を、地域審議会会長にお願いしたい。

会長： ただいま市長より、「周南市まちづくり総合計画・基本構想について諮問を受けましたが、会議の次第に基づいて議事を進めていきます。会議録の作成について事務局案の説明を求めます。

(1) 会議録の作成等について

事務局： 「会議の公開」、「傍聴人に関する事項」、「議事録及び資料の公開」について、事務局案説明。

質疑

委員： 「入室人数の制限その他の必要な制限を課することができる」とあるが、その基準や方法はどう考えているか。

事務局： 各審議会の会場の広さはまちまちであり、それぞれの会場の広さに応じて、その会場に入れられないほどの傍聴者があった場合には、先着順などにより制限することを考えたい。

委員： 制限の基準や方法等、文書として規定したほうがいいのではないか。

事務局： 事務局で検討したい。

会長： 会議録の作成については、各地区の審議会間で統一的な取り扱いが望ましいと思うが、委員のみなさん、いかが思われるか。

委員： 「公開により得た情報は、円滑な審議会の運営に支障となる目的に使用してはならない。」とあるが、例えばどういうことか。

事務局： 審議委員個人の攻撃目的など、審議に支障をきたすような目的に使用

してはならないということをご理解いただきたいと思います。

会 長： 会議録作成については、四地区の審議会において統一的な取り扱いをするということを付帯条件として、この事務局案をご了承していただきたいと思うがいかがでしょうか。

(委員全員の「異議なし」により承認)

会 長： それでは、事務局案で取り扱うことで、よろしくをお願いします。

(2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の説明

事 務 局： 周南市まちづくり総合計画の概要についての説明。

事 務 局： 周南市まちづくり総合計画・基本構想案、体系図案の説明。

(1 0 分間の休憩)

(3)(4) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑および審議

委 員： この総合計画の中で、救急・救助、消防、ゴミ処理などについては、熊毛地区では一部事務組合で取り組んでいる業務である。こうした業務における今後の計画については、合併時に協議されていると思われるが、この「まちづくり総合計画」の中にも含まれたものとなるのか。

事 務 局： 熊毛地区における一部事務組合で実施しているものについては、今後も引き続き合併協議に基づいて事業を進めていきたい。

「基本構想」はまちづくりの方向性や、めざす目標を示すものであり、熊毛地区において、この構想で問題があるかどうかご審議いただきたい。具体的な事業については、諮問事項とは違うが、基本計画ができあがった時点で、審議委員の皆様にお示ししたい。

事 務 局： 熊毛での一部事務組合には、消防、ゴミ、し尿などがあるが、これらは基本構想の「(ひとが)快適に暮らせるまちづくり」や「(ひとが)安心して生活できるまちづくり」などに網羅されていると思う。詳細については次の「基本計画」に挙がってくるものとなる。

委 員： ローリング方式の年次的な流れはどうか。

事 務 局： ローリング方式について資料に基づいて説明。

委員： 総合計画の名称について「ヒューマン・ビジョン・しゅうなん」というのは、なんだかわかったようでわからない言葉である。こうした和製英語は、できるだけやめてもらいたい。海外にも発信したいのならば、正しく意味の通る英語を使うべきである。むしろ例2の「ひと・輝きプラン」や、すでに使われている「元気発信都市」という、わかりやすい言葉があるので、そうしたもののほうが説得力もあるし、誰が聞いても分かりやすい。

主要プロジェクトを「ひと輝きプロジェクト」とし、テーマ(目標)として、「人材の発掘」「人材の育成」「人材の活用」を上げ、そのテーマ実現に向けた取り組みとして4つのプロジェクトが掲げられているが、どれもテーマとのつながりが希薄である。掲げるテーマと推進方策について、きちんとした整理が必要である。なんとなく全体を網羅しておいて、適当に名前を付けているような感じを受ける。

山口県、特に周南で 私が心配していることに、竹の問題がある。猛烈な勢いで竹が森林を覆いつくしている。統計によれば鹿児島県が第1位、山口県が第2位となっており、決して褒められたものではない。植林されたものが竹によって駆逐されている。一度竹やぶになると2度と自然の力では松、杉、檜は生えてこない。また、竹は水源の涵養能力の低い植物である。竹は全く産業としても成り立たない。竹林の中で育つ生物も限られている。竹問題についてどう取り組むか、基本構想の中にもきちんと位置づけていただきたい。

会長： ただいま委員さんから大事な問題をご指摘いただいたが、事務局はどう考えるか。

事務局： まず、「ヒューマン・ビジョン・しゅうなん」については特に海外発信を意識したものではない。総合計画審議会にもお諮りし、最終的によいものに決定したい。

主要プロジェクトについて「人材」をテーマにしているが、プロジェクトの中身が合っていない、というご指摘についても、耳痛いご指摘である。今後検討していきたい。

竹の問題については、基本構想の中では、「(ひとが)快適に暮らせるまちづくり」の中の「自然環境の保全」に関わると思う。基本計画で 現状と課題を分析し、具体的施策を掲げることになるので、竹の問題について現状を勉強させていただき、取り上げるべきものは取り上げていきたい。

委員： これからの周南市のまちづくりにおいて、最も重要だと思うのは、若者の雇用の確保だと思う。若者が周南市に定着し、安心して働ける場所が必要である。それによって人口も増える。このまま推移したら、目標人口の17万人への増加は見込めないと思う。若者が居て初めて地域が

活性化できる。そのためには企業がどのようなことを思っているのか、行政に対して要望を持っているのか、そうした意見を聞く企業との懇談会の場が必要だと思う。

若者の「フリーター」がファッションのように取りざたされるが、若者はやむを得ず「フリーター」になっているのであって、決して望んでいない。企業誘致が無理ならば、企業がどのように若者を受け入れるか、企業関係者みんなが集まって提言してもらうような場が必要だと思う。

事務局： 若者定住について、企業関係者からの提言を求めるということについては、まったくそのとおりで、周南市においては「産業活性化協議会」を開いて、ご意見をいただいている。基本構想については「新産業及び企業誘致」という項で記述しているが、制度的には企業誘致の支援制度を平成16年4月より実施しているところである。ご指摘のとおり、なによりも産業が活性化、雇用の創出が必要であり、基本構想の中にも記述している。

委員： 限られた財政の中で、少子高齢化、福祉問題、環境問題等、行政の課題は多岐に渡っている。さまざまな施策を推進するうえで、お金が入ることを考えていくことも重要である。

子どもたちに将来を託して教育を重視していくことは大事であるが、高校を卒業すると、ほとんど周南地区や山口県から出て行っているのが実情である。安心して働ける場所を確保するため、企業のみならず産業全体を具体的にどう活性化していくかが重要である。

たくさんの情報があるが、情報を選択し活用していく人材が必要である。しかし、大企業に比べて、中小零細企業では、優秀な人材が不足しており、そうした人材不足を行政がバックアップするシステムを作りたい。この基本構想を具体的にどのように実施していくのが重要である。

委員： 「災害に強いまちづくりの推進」というのが掲げられている。この熊毛地区で具体的にどのような施策が考えられるか。避難場所の確保だけではだめだ。避難訓練や食糧の備蓄なども必要なのではないか。

事務局： 備蓄についても今後考えていかなければならないと思う。

この基本構想の中では、「関係機関、関係団体、地域との協力体制を築き、防災行動力の向上を図る」ことや、「災害時に救助活動等で大きな力を発揮する、市民グループや災害ボランティア等の育成」を図る、という考えを記述している。

事務局： 防災について、特に熊毛地区におけるハード面について言えば、河川改修や砂防事業が挙げられる。今後、基本計画、実施計画のなかで、ハード・ソフトをあわせて、施策を具体化していきたい。

委員： 基本構想の中で「土地の利用方針」について記述されている。

「都市地区」についてはきめ細かく書き込まれている。一方、当熊毛地区は「郊外地区」「中山間部及び島しょ部地区」の両方に含まれていると思われるが、これらの地区について、もう少し丁寧な書き方があってもいいのではないかという感じがする。

「郊外地区」について「近隣商業機能」との記述があるが、この「近隣」とはどういう意味がよくわからない。都市地区に対する「近隣」という意味だとしたら用語としては適切ではない。明らかに中心部に対して地域がいわば低い視点にあるんじゃないか、という感じがする。

熊毛地区における土地利用について、もう少し詳しく書き込んでいただいたほうがいいと思う。

会 長： 女性の立場からご意見はないだろうか。

委 員： 冒頭の市長挨拶の中で、「元気な子どもを育てたい」と述べられたが、少子化問題に対し、何か新しい制度が考えられているか。

事 務 局： 財政的な具体的支援については難しい。青少年関連施設の配置について旧2市2町でばらつきがあるので、見直していき、サービスの向上に努めたい。財源が落ちている中、優先順位などもつけて、基本計画等で検討していきたい。

事 務 局： 補足として熊毛地区では今年度、三丘小学校区に学童保育の施設を建設する予定である。また、児童館等の整備が予定されている地域もある。

委 員： 少子化問題は1市町村で解決できるものではない。子どもをあまり産みたくないという感覚を変えないといけないと思う。産みたいという人もいるのだから、そうした人への支援が必要であり、有効な施策として、教育費と住宅費が高いということへの配慮が必要である。

委 員： この基本構想では周南市全体の課題が取り上げられている。熊毛地区での課題という点で、どう触れられているのかわからない。

事 務 局： 旧熊毛町でも「総合計画」を策定し施策をすすめてきたところである。合併にあたり、旧熊毛町での具体的な課題については合併協議の中で、主なものは「新市建設計画」に盛り込んできた。周南市の総合計画の中にもそうしたものが盛り込まれている。財政的にも厳しい状況だが、私としては、合併協議会で決まったものは、早く前倒しで着実に進めていただきたいと思っている。

会 長： 終了予定時間も迫ってきた。市長より「基本構想」についての諮問を受けたわけだが、これまでの委員さんのご意見の中には、基本計画に踏み込んだものも多くご意見があった。本日の審議で、答申の入口ぐらいまでの審議をいただこうかと思っていたが、時間がございませんので今日はこれぐらいにしたい。次回、答申について、引き続きご審議いただ

きたい。資料が厚いものであるが、委員さん各自で十分お考えをまとめていただきたい。次回は5月の中旬をめぐりに開催したい。6月中に答申案をまとめたいと考えている。

事務局： 次回の日程については、5月17日の週ぐらいに事務局で調整させていただきたい。

(5) その他

委員： 文化協会の合併により、従前より熊毛で開催されていた文化祭が、今年度は熊毛で開催しないと聞いており、地区で盛り上げてきただけに非常にさびしく思う。

地域の活性化のため、公共の施設を任意団体に安く貸したり、公的な物品や公用車を広く貸し出すような配慮も必要ではないか。

会長： こうした意見も次回の審議会で、十分ご意見いただき、答申に活かしたいと考える。私から事務局にお願いしたいが、会議内容(1)の会議録の作成については、四地区で共通したものが望ましいと思う。また、議題として「会議録の作成等について」というのは、あまり適切ではないと思っている。この点についても併せて四地区の審議会で統一的に検討していただきたい。予定の時間を若干過ぎたが、次回の会議を5月17日の週で開催したいのでよろしくお願いしたい。長時間に渡りまして今日はたくさんのご発言をいただいたが、次回も活発なご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。今日はご苦労様でした。

(6) 大田特別参与あいさつ

(7) 閉会

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成16年 月 日

熊毛地区地域審議会 会長